

平成 1 7 年度

国立大学法人旭川医科大学

年 度 計 画

(平成 17 年 3 月 30 日届出)

平成17年度 国立大学法人旭川医科大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

教養教育及び医療専門教育の成果に関する具体的目標の設定

「高い実践的臨床能力」を育成するために、的確な診断・治療を行うための基本的臨床能力、高度先端医療を適切に実践するための論理的思考能力、課題を主体的に解決するための問題解決能力等を重視した教育を推進する。

「豊かな人間性」を育成するために、患者理解のための臨床心理学的能力、患者及び他の医療従事者との適切なコミュニケーション能力、患者の人権・生命の尊厳等に関する高い倫理観等を重視した教育を推進する。

「国際的なコミュニケーション能力」を育成するために、文化・歴史・社会問題等に関する幅広い視野と、外国語によるコミュニケーション能力を重視した教育を推進する。

教育の成果・効果の検証に関する具体的目標

入学センターを中心として、入学から卒後の職業活動までの学生の教育活動に関する追跡システムを検討する。

平成17年度の学生収容定員

〔別表に記載〕

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

() 学士課程

オープンキャンパスやホームページ等で、アドミッション・ポリシーや入試情報を周知するとともに、地域医療に関心を持つ受験者を増やすために高校訪問などを行う。

AO入試と推薦入試の長所を兼ね備えた本学の新しい入試（通称「ななかまど入試」）の選抜方法・実施内容等の詳細を検討する。

上記の検討と併せて、アドミッション・ポリシーにより沿った人材を受け入れるための入試方法を検討する。

() 大学院課程

初期卒後臨床研修終了予定者に大学院進学を勧めるためのPR活動を行う。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

() 学士課程

入学初期のアーリーエクスポージャー教育として、医療施設、介護施設、心身障害児施設等において、患者・施設利用者の目線に立った対話や介護等を体験させることで、温かな心を持った医療職者を育成するための実習をさらに充実させる。

地域や僻地医療に情熱と関心のある医療職者を育成するため、地域・僻地医療教育実践センターを中心に、僻地医療実習を円滑に実施する。

() 大学院課程

生命倫理に関する医学セミナーや専門領域を横断する統合セミナー、海外からの研究者による特別セミナー、英文論文執筆に関する特別講義の導入に向けて検討を開始する。

授業形態・学習指導法等に関する具体的方策

リメディアル(補修)教育科目を充実させる。

平成16年度の改善案を基にチュートリアル教育を充実させるとともに、リソースパーソン等を対象としたFDを計画する。

医療に関するモチベーションを高めるための早期体験実習を推進する。

地域看護学、助産学、老年看護学各実習を充実するため実習施設を拡大する。

オンライン英語学習システムの導入等を行う。

また、海外からの医療従事者の来訪時に、シンポジウム等を随時行い、国際的なコミュニケーション能力を育成する。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

成績評価基準をシラバスに掲載するとともに、シラバスを順次電子化する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

適切な教職員の配置に関する具体的方策

教育課程全般の見直しのため、担当コマ数、教育内容等についての調査を開始する。

教育内容の検討を行うための組織体制

研究戦略・教育支援室において、特色ある教育支援体制の案を作成する。

教育に必要な施設・設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

教育環境の整備と教育方法等の改善を図るため、講義室等の一部にマルチメディア教育設備を整備する。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的な方策

「学生による授業評価」の信頼性を統計解析等により評価する。

教育者として優秀な教員を表彰する制度について検討する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

なんでも相談窓口、学年担当教員制度、大学院における相談員制度等の周知徹底と活用を促進する。

生活相談、健康相談等に関する具体的方策

健康診断受診率の向上のためのPRや義務付け、実習参加学生に対する各種感染予防や放射線取扱いなどの健康指導、禁煙に関する相談、カウンセリングやセクハラ・アカハラ相談体制を充実する。

留学生に対する配慮

留学生に対し修学支援体制を充実させる。

留学生の住宅環境及び生活環境を向上させるための方策を引き続き検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

研究の推進に関して、研究グループ(関連大学院専攻系、関連講座等)は、それぞれ協力し質の高い研究を効率良く行う事を目指し、研究推進に対し必要な競争的資金の獲得・研究成果に関するパテント等の取得などに努め、研究成果を順次公表する。

(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

独創性のある生命科学の研究を推進する。

地域に関連のある疾患の研究を推進し、健康増進に役立てる。

重点的に取り組む領域

高次機能維持・遺伝子発現制御・難治性疾患制御の分子基盤の研究を、引き続き推進する。

地域に関連のある感染性疾患・アレルギー性疾患・寒圏医学等に関する調査研究及び病態解明に関する研究を継続する。

遠隔医療システムの高質化を図るとともに、廉価な映像システムにも対応可能なものとし、僻地医療への貢献を図る。

成果の社会への還元に関する具体的方策

研究成果の活用促進を図るため、リエゾンオフィスの設置を検討する。
民間企業等との共同研究等を推進する。

研究の水準及び成果の検証に関する具体的方策

研究の水準及び成果を、論文数・インパクトファクター等により客観的に検証する。

地域社会貢献型の研究は、目的と成果に基づいた検証方法を確立する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

研究戦略・教育支援室を充実させ、研究戦略にかかわる企画・立案・推進などの支援を行う。

研究活動の評価及び評価に基づく奨励制度の導入

研究活動評価体制を充実させ、自己評価を行う。

点検評価室で研究活動評価の基準を作成する。さらに自己評価に必要なデータを収集し、自己評価報告書を作成する。

各講座等より提出される研究活動の報告及びその審査に供する基準の見直しを行う。また、傾斜配分の重み付けの程度について再検討を行う。

研究戦略・教育支援室において、顕彰制度導入に向けて、その制度の具体的な内容について検討する。

中央研究施設による研究支援体制を見直し・整備・充実を図る。

外部資金の獲得、知的財産管理等に係る具体的方策

外部資金獲得のため、「独創性のある生命科学研究」を選定し、それに対し学内で当該研究への参画研究プロジェクトを公募し研究班を形成する。

文部科学省科学研究費補助金の申請を各教員1件以上行い、採択率の向上に努める。

厚生労働省科学研究費補助金、CREST、NEDO等の申請について、学内研究プロジェクトは積極的に申請を行う。

知的財産創出手法、特許の出願や利益相反問題等への対応など、知的財産に関する学内啓発を行い、知的財産の計画的創出を図る。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域の医療従事者に対する生涯学習サービスの実施

遠隔医療センターのシステムを用いた学外の医療機関へのリアルタイムでの医療技術指導、画像診断及び病理診断サービスを拡充する。

ホームページにより医薬品情報の発信を充実する。

地域住民への予防・健康医学等の啓発活動及び学習の場を提供する。

年2回以上の公開講座を開催する。

住民の要請に応じて講師を派遣する「旭川医科大学派遣講座」の内容を充実させる。

社会人への教育上の配慮の促進

夜間や夏季・冬季の休業期間中の研究指導等の配慮を継続する。

大学院修士課程において長期履修コースを設置し、社会人の勉学環境に配慮する。

医師・看護師以外の専門家を養成するための医科学専攻大学院に関する情報を入手し、設置の可能性について引き続き検討する。

初期卒後臨床研修終了後の病院勤務医に対して、博士課程（夜間開講）入学を積極的に勧める。

大学附属図書館の地域医療従事者へ開放している事例に関する情報を入手し、実施に向けての方法について引き続き検討する。

国際的な交流や留学生の受入れについての体制整備

国際交流企画推進室を設置し、外国大学等との学术交流・留学生交流を一層推進する。

現在実施されている講座等での国際交流実績に基づいて諸外国大学等との姉妹校提携について引き続き推進する。

外国人研究者や留学生の宿泊施設を含めた国際交流センターの設置を検討する。

発展途上国への研究・教育・技術供与を行う。

（2）附属病院に関する目標を達成するための措置

患者本位の医療の充実・推進

外来再開発において、臓器別・系統別の診療体制をより充実させることにより、患者に優しく、理解されやすい、患者本位の専門医療の高度化を図る。

外来再開発において、臓器別・系統別の診療体制を確立させ、且つ、臓器別・系統別専門医療間の緊密な連携と総合的医療の充実による全人的医療を目指すよう検討する。

患者に治療計画及び看護計画を提示する他、医療の提供にあたり、医療者が適切な説明を行い、患者の理解を得るように努める。

地域医療総合センターが稼働し、軌道に乗った時点で、救急救命センター設置の検討を行う。

緩和ケアチームは、症例検討会を含めて、実施状況等の検証を行い、

内容の充実に努める。

病院給食の選択メニュー及びイベントメニューの拡大、質の向上を継続して実施するよう、検証を行う。

診療支援体制の整備

手術部、集中治療室、放射線部の物品管理状況を分析し、マスター管理を徹底する等の業務改善を行い、医療材料、消耗品等、より多くをS P Dを含めて一元管理することで物流管理システムの充実を図る。

医療・福祉機関との連携強化とネットワークを構築する目的で、地域医療連携室、総合診療部、救急部、集中治療部、遠隔医療センター等が互いに連携した地域医療総合センターを設置する。

遠隔医療システムの更新にともない、ネットワークを含めた新たな技術の開発を推進する。

医療技術の水準を向上させるため、高度先進医療にかかる設備等について、継続的な計画のもと充実を図る。

高度先端医療の開発・提供

高度な医療技術の開発や、患者のニーズに対応した高度先進医療を提供するため、高度先進医療専門委員会を中心に、医療技術水準の向上を図り、新たな診断・治療・医療技術等の開発を推進する。

診療情報の開示を、更に推進するとともに病院経営改善、医療の効率化のため、病院収支の把握と多面的な分析や疾患別治療コスト分析と最適な治療計画(クリニカルパス)立案を支援するシステムの構築を図る。

病院情報の公開と情報管理

患者から医療サービスの評価を受けるため、病院情報として、診療科、部門別の診療実績等をホームページ上において公開するよう検討を行う。

病院情報管理システムにおけるセキュリティ管理の点検を行い、改善に向けた具体策を検討する。

医療の質やサービスに対して自己評価や外部評価による評価制度の検討

院内に設置された病院機能モニター委員会による、定期的、継続的な自己点検の実施により、病院機能状況を把握し、恒常的な医療の質の向上を図る。

病院の目標・計画等を評価するため、外部委員を含む評価基準委員会を設置し、自己評価をするための基準の設定を行う。

高度先進医療等の研究課題や、病院統計として、患者数、在院日数、病床稼働率、紹介率等の公表を行う。

安全管理(リスクマネジメント)体制の整備

コ・メディカルの勤務体制の見直しと、安全管理からみた人員配置の

適正化の検討を、継続的に行う。

安全な医療を提供するため、具体化した安全予防策の検証・評価、また、外部から専門性を有する外部委員を受け入れる等、既存の安全管理体制が十分な機能を果たしているかを見直す。

医療従事者等の教育・研修の充実

専門医の養成を目的とした、高度な専門医療知識、技術修得のための専門臨床研修を充実するとともに、後期卒後臨床教育体制を整備する。

また、各学会認定専門医及び指導医による指導体制のもと、専門医養成体制の充実を図り、それに基づいた専門臨床研修を行う。

院内の医師、コ・メディカル等職員の生涯教育として、各分野の専門的な生涯教育プログラムの作成・実践を行う。

全病院職員を対象とした研修を実施することで、自己評価を含めた職員の意識改革を図る。

「北海道メディカルミュージアム」を構築し、上川中部圏自治体1市8町村を対象にスタートした。

今後は、その効果を検証するとともに、対象地域の拡大を図る。

病院長補佐体制の強化

経営企画部の役割として、病院情報を的確に分析し、病院マネジメントを含め、病院の方針、方向性を明確に提案することで、病院長の補佐体制の充実を図る。

必要に応じて見直し等を行い、専門性を考慮した人材を配置する等して、病院長補佐体制を強化する。

自己収入の増加

検診、ドック等、自費診療の積極的な受入れを行い、増収策を図る。

大学病院として、積極的に高度先進医療を提供する他、外来再開発で点滴センターの新設、看護外来等の整備を行うことで、増収策を図る。

病院管理会計システムを利用し、各部門毎の仔細な情報を分析・提示することで、病院職員としての意識改革を図る。

地域医療連携室を地域医療総合センターに包括し、その役割や機能をより強化させることで、病院収入の増加を図る。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

学長を中心とした役員会等の構成員、規模等運営体制の改善点、問題点を検証し、必要に応じ見直しを行う。

各種委員会の見直しを行い、必要に応じ構成員に事務職員を加え、委員会等の運営改善を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織の見直しの方向性

将来構想検討委員会で取りまとめた教育研究組織の見直しの方向性に係る基本方針に基づき、その具体化について、引き続き検討する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

教育研究分野の職に任期制を導入することについて、結論を得る。

女性教員の割合を増加させる方策を検討する。

法人間での教員の流動化を図るため、人事運営上の条件整備について検討する。

職員の適性を考慮し、専門的能力を有した人材を育成する。また、組織及び職員個々の活性化のため、他機関との人事交流を積極的に行う。

教室系事務職員の効率的配置を検討する。

接遇研修及び監督者研修を含む各種研修に積極的に参加させ、職員の資質の向上を図るとともに、研修指導者を早急に養成する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務組織の見直しを図り、必要に応じて再編・統合するなどの体制を整備し、職員の効率的配置を進める。

業務の外部委託等について調査を行い、積極的に推進する。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

競争的資金獲得のため、文部科学省科学研究費補助金の申請を各教員1件以上行う。

外部資金獲得増加の方策として、教育・研究の支援を目的とした募金活動を継続する。

公募外部資金に関する応募対象者に対する相談体制を整備するとともに、説明会を行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

事務組織の再編・事務等の効率化により、管理的経費の抑制に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策
共同利用施設の研究用スペースに対する課金制度の導入に向けて規則等の整備を行う。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

平成18年度末導入を目途とした教員評価システムの構築のため、教員の持つ適性、特性の調査の具体的方策について、引き続き検討する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

認証評価機構等が構築するデータベースとの連携を視野に入れたデータベース化を推進する。また、引き続き、社会の求めに応じて適切な形で情報を提供するなど、大学と社会の間の連携機能を充実させるとともに、大学のホームページを更に充実させる。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

施設の有効利用、効率的運用を実施する。

教育施設・研究施設・共通施設等に適正なスペース配分を行う。

従前の画一的な面積の配分を見直すことにより、各分野の教育研究の特性に応じた弾力的な施設の活用を図るとともに、プロジェクト型の研究や競争的資金による研究のためのスペースを確保する。

施設・設備利用管理システム（ネットエフエムシステム）の構築のためのデータ入力作業及び利用実態調査を引き続き実施する。

バリアフリーを促進し、障害者や高齢者等に配慮した施設へ整備する。

施設・設備を長期間有効に活用するために予防的な施設の点検・保守・修繕（プリメンテナンス）計画の見直しを行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・健康管理に関する具体的方策

(1) 教職員・学生の安全・健康に関する具体的方策

有害物質・有害エネルギー取扱、実験・医療装置類取扱、廃棄物処理等
に関し、適正な管理を行う。

教職員の特殊健康診断対象者を随時見直す。

(2) 有害物質・有害エネルギー等の適正管理に関する方策

平成21年度末を目途に、薬品類の購入・保管・共用・廃棄等の薬品安全
管理運用システムの構築について検討する。

予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画及び資金計画
別紙参照

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

15億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる
対策費等として借入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

病棟・診療棟改修及び基幹・環境整備に必要な経費の長期借り入れ
に伴い、本学病棟・診療棟の敷地及び建物について、担保に供する。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、以下の使途に充てる。

- (1) 教育・研究及び医療の質の向上（施設・設備の充実、要員等の整備）
- (2) 組織運営の改善
- (3) 若手教職員の育成
- (4) 学生及び留学生等に対する支援
- (5) 国際交流の推進
- (6) 産学官連携及び社会との連携の推進
- (7) 福利厚生の実施

その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・(医病)病棟・診療棟改修 ・(医病)基幹・環境整備 ・小規模工事	総額 1,732	施設整備費補助金 (172)
		長期借入金 (1,527)
		国立大学財務・経営センター
		施設費交付金 (33)

(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

- 1 教育研究分野の職に任期制を導入することについて、結論を得る。
- 2 職員の適性を考慮し、各種研修に積極的に参加させるなど、専門的能力を有した人材を育成する。
- 3 組織及び職員個々の活性化のため、国立大学法人等他機関との人事交流を積極的に行う。

(参考1) 平成17年度の常勤職員数 877人

(参考2) 平成17年度の人件費総額見込み 7,832百万円

(別紙)

予算(人件費の見積りを含む。) 収支計画及び資金計画

(別表)

学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員

(別紙) 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成17年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,529
施設整備費補助金	172
国立大学財務・経営センター施設費交付金	33
自己収入	12,566
授業料及入学金検定料収入	609
附属病院収入	11,828
雑収入	129
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	623
長期借入金収入	1,527
計	20,450
支出	
業務費	16,774
教育研究経費	3,949
診療経費	11,897
一般管理費	928
施設整備費	1,732
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	623
長期借入金償還金	1,437
計	20,566

[人件費の見積り]

期間中総額 7,832百万円を支出する。(退職手当は除く)

『「施設整備費補助金」のうち、平成17年度当初予算額0百万円、前年度よりの繰越額172百万円』

『「長期借入金収入」のうち、平成17年度計画額0百万円、前年度よりの繰越計画額1,527百万円』

2. 収支計画

平成17年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常経費	18,921
業務費	16,806
教育研究経費	1,479
診療経費	6,984
受託研究費等	194
役員人件費	182
教員人件費	2,818
職員人件費	5,149
一般管理費	164
財務費用	442
雑損	1
減価償却費	1,508
臨時損失	98
収入の部	
經常収益	18,780
運営費交付金	5,233
授業料収益	522
入学金収益	56
検定料収益	26
附属病院収益	11,828
受託研究等収益	194
寄附金収益	353
財務収益	0
雑益	40
資産見返運営費交付金等戻入	170
資産見返寄付金戻入	28
資産見返物品受贈額戻入	330
臨時利益	98
純利益	-141
目的積立金取崩益	
総利益	-141

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成17年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	21,621
業務活動による支出	17,085
投資活動による支出	2,184
財務活動による支出	1,437
翌年度への繰越金	915
資金収入	21,505
業務活動による収入	18,632
運営費交付金による収入	5,529
授業料及入学金検定料による収入	609
附属病院収入	11,884
受託研究等収入	192
寄付金収入	379
その他の収入	39
投資活動による収入	205
施設費による収入	205
その他の収入	
財務活動による収入	1,527
前年度よりの繰越金	1,141

[注] 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業に係る交付金を含む。

別表（学部・学科、研究科の専攻等）

医学部	医学科	590人 (うち医師養成に係る分野 590人)
	看護学科	260人
医学系研究科	細胞・器官系専攻	36人 〔うち修士課程 0人 博士課程 36人〕
	生体情報調節系専攻	56人 〔うち修士課程 0人 博士課程 56人〕
	生体防御機構系専攻	20人 〔うち修士課程 0人 博士課程 20人〕
	人間生態系専攻	8人 〔うち修士課程 0人 博士課程 8人〕
	看護学専攻	32人 〔うち修士課程 32人 博士課程 0人〕